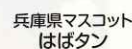
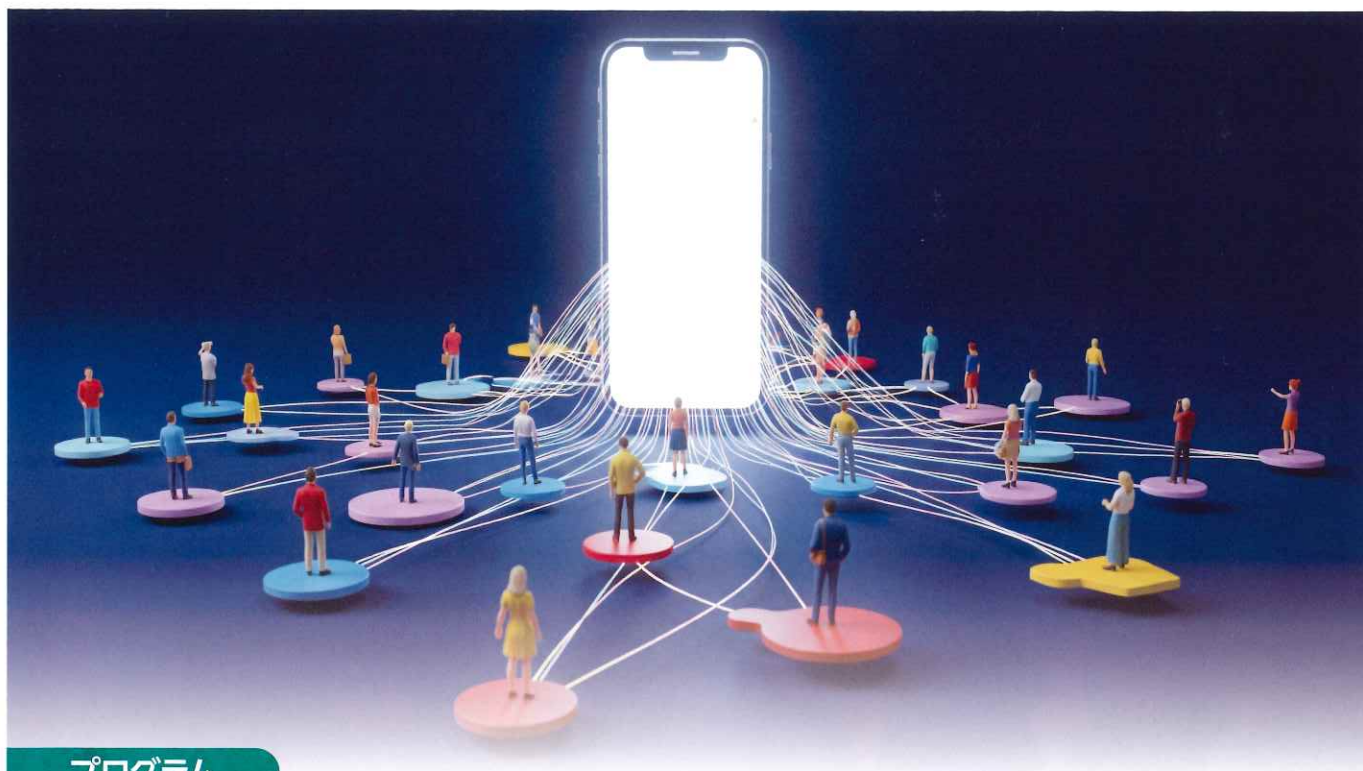


SNSと人権 民主主義の現在地



お問合せ先： ☎078-341-7061



プログラム

第一部 SNSと人権～人権救済への新たな取り組み～

13:00～14:30

①県における人権救済の取組に関する報告

兵庫県人権推進室

②発信者情報開示制度による人権救済と限界

兵庫県弁護士会会員 弁護士 木村 裕介

第二部 SNSと民主主義

14:45～17:00

基調講演 山本龍彦 教授

SNSと民主主義

～言論空間の汚染を防ぐためにできること～

パネルディスカッション

山本龍彦 教授 坂本団 弁護士(大阪弁護士会)



講師プロフィール



山本龍彦 教授

慶應義塾大学大学院法務研究科教授、同大学X Dignityセンター共同代表。慶應義塾大学法学部卒業、同大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、博士(法学)。内閣府消費者委員会委員。日本公法学会理事。デジタル庁・経済産業省「国際データガバナンス検討会」座長、総務省「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」座長、DIGITAL POSITIVE ACTION推進会会長、総務省「デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会」座長代理などを務める。

主な著書に、『プライバシー』(法律文化社)、『アテンション・エコノミーのジレンマ』(KADOKAWA)、『〈超個人主義〉の逆説——AI社会への憲法的警句』(弘文堂)。